

担 保 提 供 書 (保全担保用)

令 和 年 月 日

殿

提供者(輸入者符号:)

住所

TEL

氏名(又は名称)及び代表者の氏名

代理人

住所

TEL

氏名(又は名称)及び代表者の氏名

私(当社)が令和 年 月 日に特例申告番号_____により申告し、

(令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間)に輸入許可(輸入許可前貨物引取承認)を受ける
貨物又は納期限延長を受ける特例申告貨物に係る _____のための担保を、
下記のとおり提供します。

記

担保の種類及び表示	[個別、据置(官署別・一括)]		
担保金額	円	(特例申告に係る 保全担保の提供額)	円)
※本税限度額	円	担保提供命令額	円
延滞税の額	関税法、国税通則法及び地方税法の所定の額		

一括担保の場合、担保金額は、保証書(据置担保用)の宛先の各税關官署で輸入許可を受ける貨物又は納期限延長を受ける特例申告貨物に係る税額を合算した額の支払いを保証する限度額である。

担 保 預 り 証

※上記の担保を預ります。

第 号(担保登録票番号第 号)

第 号(保全担保登録票番号第 号)

令 和 年 月 日

印

- (注) 1. この担保提供書は、2部提出して下さい。
 2. 不要な文字は二重線で抹消して下さい。
 3. ※欄は、記入しないで下さい。
 4. 一括担保の場合の宛先は、担保を提供するすべての税關官署の長名を連名又は包括して記載して下さい。
 　なお、包括して記載した場合には、以後、官署追加の手續が不要となります。
 5. 「担保の種類及び表示」欄中「個別、据置(官署別・一括)」の箇所は、提供する担保の種類に応じ、
 　該当するものを○で囲んで下さい。
 6. 関税法第7条の8又は第9条の2第3項後段による担保の提供を命じられている場合は、「担保提供
 　命令額」に、担保提供命令通知書等に記載されている担保金額を記入して下さい。
 　なお、特例申告に係る貨物の輸入申告を行う際は、「保全担保登録番号」を使用して下さい。
 7. 提供する担保を関税法第7条の8による担保(特例申告に係る保全担保)及び納期限延長(特例申告納期限
 　延長を含む)又は輸入許可前貨物引取承認の担保として使用する場合には、「担保金額」欄の()書に
 　特例申告に係る保全担保の提供額を記入して下さい。
 　(当該提供額については、納期限延長及び輸入許可前貨物引取承認の担保として使用できません。)
 8. 担保の解除を申請する際は、担保解除申請書とこの書類(担保登録票を含む)を併せて提供して下さい。